

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。

めざせ、均等待遇、なくそう差別！ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

# 地区労、春闘・討論学習会

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙「みらい」  
NO. 3926  
19年1月29日(火)  
・Fax 095-828-1953

おはようございます。  
早いもので1月も終わろうとしていきます。今年も暖冬で暖かい日が続いていますが、例年以上にインフルエンザが猛威をふるっています。手洗いとうがい徹底し予防に努めましょう。

1月26日(土)〜27日(日)、第48回長崎地区労春闘討論・学習会が、長崎あぐりの丘高原ホテルで開催され、支部より山田書記長が参加しました。

集会は加世田書記長の開会挨拶でスタートし、主催者を代表して小宮地区労議長が挨拶をされました。

続いての2019年地域春闘方針提起では加世田書記長が昨年の18地域春闘の経過と総括から

始まり、労働組合の現状や4月に施行される働き方関連法案など問題点なども交えながら約1時間かけて提起されました。

## 各団体からの報告

休憩を挟み各組合からの報告ではまず闘争報告として長崎バスユニオンから報告がありました。

### 長崎バスユニオン

2004年に総評系と同盟系の組合が組織統一を行い長崎私交通労組ができたが、だんだん労務管理が厳しくなってきた。このままでは職場は守れないと考え、2015年12月長崎バスユニオンを立ち上げた。現在は担



当車両差別問題や組合員の不当な懲戒処分と配転問題で県労委や長崎地裁でのたたかっているとの報告がありました。

### 県タク労組

ライドシェア問題や裁判闘争の報告。全国一般合同労組からは組合の現状やたたかいた報告。

### 市職労

学校給食が給食センターからの配送方式に切り替わる事や、30年くらい採用がないなど学校給食で働く職場の現状の報告がありました。

### 県教組長西総支部

時間外勤務手当に代わるものとして教員には教職調整額が支給されているが実際の労働時間はその何倍も働いている。特に中学校の教員はクラブ活動の顧問をしなくてはならないなど教職員の働き方についての報告がありました。

### 九商陸員労組

会社が交渉の中で発言をこころる変え、全く信

用できない。また、会社は新規で正社員を採用するが期間を5年間に限定すると言ってきた。参加者からは労基法18条の無期雇用に転換させないための対策だと発言がありました。



他にも国労、衛公労、西海市職、国保連からも報告があり、参加者全員で職場の問題や運動の課題などを共有し19春闘での要求獲得に向け決意を新たにしました。

## 郵政ユニオンからは

郵政ユニオンからは、山田書記長が契法20条裁判の現状の報告を行いました。昨年12月13日の東京高裁判決や今年

1月24日の大阪高裁判決で勝利判決を勝ち取った一方、この裁判の訴訟リスクとして住居手当廃止など、18春闘では会社とJP労組が一体となり同一労働同一賃金を正社員への待遇を上げて実現しようとしたこと、19春闘では扶養手当まで改善しようとする動きがあり、労働者全体の問題としてとらえていく必要があると、報告を行いました。

集会は予定の時間を過ぎるほど活発に討論が行われ、最後は小宮議長の団結ガンバローで締めくくり、懇親会へと移行しました。



懇親会には勤務を終えた御手洗執行委員も参加し、限られた時間ではありましたが、各職場の話や交流を深めることができました。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-御手洗, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-山口, ゆうちょ銀-上筋, 他支部・分会の役員へ。